

東北経産局と東北6県生協連の家庭用エネルギーに関する懇談会報告

1. 日時 2016年12月1日(木) 10時～11時
2. 会場 仙台合同庁舎B棟5階 東北経済産業局5A・B会議室
3. 参加者 東北経産局 4名(資源エネルギー環境課 柏芳郎課長、資源・燃料課 坂本克俊課長、電力・ガス事業課 田中祐正課長、資源エネルギー環境課 平山巖雄課長補佐)、県生協連 5名(秋田県連 村上清志事務局長、岩手県連 吉田敏恵専務理事、山形県連 大友廣和専務理事、宮城県連 野崎和夫専務理事、コープ東北エネルギー事業本部 木村孝統括)、日本生協連北海道・東北地連(山崎若水事務局長、井形貞佑スタッフ)

4. 概要

- (1) 平山課長補佐の進行で開会した。
- (2) 野崎専務理事から、6県生協連を代表して、開催にあたってのお礼と今回の懇談会の位置付けについて報告し、生協の参加者紹介を行った。
- (3) 平山課長補佐から、東北経産局の参加者紹介を行った。
- (4) 吉田専務理事から柏課長へ要請書を手渡した。
- (5) 野崎専務理事から、要望書の趣旨について説明を行った。
- (6) 東北経産局の各課長から、要請書の各項目についての報告、回答を行った。

①灯油とLPガスについて、坂本課長から報告いただいた。

灯油元売仕切価格の不透明さ→石油製品流通懇談会で論議している。灯油の量確保問題→元売各社へ要請している。福祉灯油などの購入補助→自治体窓口なので各自治体に要請を。灯油難民問題→SS過疎地対策協議会で論議している。LPガスガイドライン→WG報告書に記載、発表は12月中目処。

②都市ガスと電力について、田中課長から報告いただいた。

都市ガスのパブリックコメント(以下パブコメと略)の結果→10名から19件の意見があり、全文をWEBで公開中、「特定旧供給区域等の指定(経過措置を残す業者の選定)」は仙南ガス1社のみ。経過措置を残す業者の選定への意見→パブコメの回答を参照。都市ガス新規参入予定業者→東北での新規参入は1社のみ(しかも事業者向けのみで一般小売はしない)。都市ガス事業者から消費者への説明や情報公開についての意見→パブコメの回答を参照。都市ガス消費者からの相談事例の報告→個人情報のため提供できない。消費者の選択の自由が保障される手だてを→パブコメの回答を参照。原発賠償費用・廃炉費用の新電力負担問題→要望があったことを本省に伝える。

③電力・ガス取引監視等委員会について、柏課長から報告いただいた。

電力・ガス取引監視等委員会について→市場の監視強化を目的としたもので、5名の委員と事務局(約60名)で構成されている。東北経産局内の体制は、課長(兼任)＋正規職員3名＋派遣2名



の6名。自由化に向けての情報発信を行っているが、まだまだ不十分な状況。学習会等対応するので、講師等の要請をしてほしい。

(7)その後、質疑応答を行った。主な意見は以下の通り(○:県生協連、●:東北経産局)。

○灯油のみ価格が上がっているのはなぜか(ガソリンは上がっていない)。

●寒波の影響もあったが、昨年よりも安い状況となっている。恣意的に灯油だけ上げているということはない。

○ガソリンの値動きと比較すると、消費者としては恣意的な値上げにも見える。灯油の価格動向については、今後も注視してほしい。

●疑われる場合は、公正取引委員会と協力して対応していく。

○灯油の在庫量は70%台になっており、価格もすでに昨年より安い状況とは言い切れない状況になってきている。この間の寒波の影響で、元売り各社から特約店への締め付けや出荷規制、出荷停止を受けたという声も聞こえている。

●今後も価格動向は注視していく。規制等については懇談会で検討している。

○元売り各社へのヒアリングを実施してほしい。

●年数回実施していると聞いている。

○今回の要請事項について、本省にも報告してほしい。

○電力で言えば、発電と小売りの両方が増えないと正常な競争が行われれないのではないかな。特に都市ガスでは新規参入業者があまり見込めず、しかもLPガスとの価格差もあることから、自由化後に値上げにつながる危険性はないか。監視体制はどうなっているのか。

●同様の意見はパブリックコメントでも出されており、国として3年間は特別な監視を行うことになっている。

○自由化することが、必ず良くなるとは限らない。

●電力では地産地消的な取り組みも生まれてきている。「規制なき独占」となることが無いようにしたい。

(8)予定時間となったため、懇談会を終了した。

なお、懇談会の模様はミヤギテレビが取材を行い、当日の18:15からの「ニュースエブリィ」で放映された。

(作成:岩手県生協連)